

益山小学校いじめ防止基本方針

《学校教育目標》

共に学び、共に成長する、心豊かでたくましい益山の子ども

《めざす児童像》

- ア 明るく、思いやりのある子ども
- イ 自ら考え、進んで学ぶ子ども
- ウ よく活動し、がんばりぬく子ども

【家庭・地域との連携】

- ・ハッピーリズム運動
- ・わくわく塾
- ・益山小PTA

【いじめ対策委員会】

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、保健主任、養護教諭、特別支援コーディネーター、特別活動係、人権同和教育係、スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）

【関係機関等との連携】

- ・益山校区公民館
- ・民生委員
- ・スクールガード
- ・市校外生活指導連絡協議会
- ・南さつま警察署

教育活動の重点

基礎学力の向上
(学力向上)

生徒指導の充実
(豊かな心)

体力・気力の充実
(健やかな体)

特色ある教育活動

児童生徒の主体的な活動

いじめ撲滅宣言

朝のボランティア活動

朝のランニング

朝のあいさつ運動

ベルマーク収集

市内各種大会への参加

- ・吹上浜砂の祭典 小学生砂像大会
- ・市交通安全自転車大会
- ・竹田神社相撲大会
- ・南さつまフェスタパレード
- ・市相撲大会
- ・南さつま一輪車大会

【いじめの未然防止】

◎管理職の取組

- ・教職員への「いじめ防止」の指針、方針の周知
- ・PTA、保護者との「いじめ防止」体制の構築 (生活指導部活動の強化等)
- ・地域、関係機関との「いじめ防止」体制の構築 (各公民館、民生委員との連携等)

◎教職員の取組

- ・全職員による生徒指導部会 (職員会議後実施)
- ・児童の実態把握 (学校楽しーと)
- ・児童参加の各種大会への職員の応援、賞賛参加
- ・確実な記録と報告
- ・いじめ対策委員会の実施 (月1回実施第1水曜日)

◎児童の取組

- ・いじめをなくす取組宣言
わたしたちは、一人の人をつくらないようにします。
わたしたちは、大切な友だちをきずつけません。
わたしたちは、いつも笑顔ですごします。

◎保護者の取組

- ・いじめ問題を考える会 [9月]
- ・「心の教育の日」授業参観 (道徳) [11月]
- ・ふれあいトーク (教育相談) の全家庭実施 [夏休み及び2学期]

【いじめの早期発見】

◎管理職の取組

- ・各学年の現状把握、担任及びいじめ対策委員からの現状確認
- ・各アンケート及び学校評価等の分析、職員への指導
- ・各担任等への適宜の指導

◎教職員の取組

- ・実態調査の集約、実態確認
- ・全職員による生徒指導部会 (児童の現状報告、共通理解)
- ・職員朝会、朝の会、帰りの会、児童の観察

◎児童の取組

- ・児童集会、学級活動
- ・児童代表委員会、児童保健委員会
- ・生活ノート、連絡帳

◎保護者の取組

- ・連絡帳による情報交換、連携
- ・学級PTA、学校保健委員会
- ・地域子ども会育成会活動 (陣、上、山村、畦杭、諏訪ヶ尾、竹屋・浜堀、春)

【いじめに対する措置】

◎管理職の取組

- ・いじめ対策委員会を中心にした、確認、調査、サポート体制の指導
- ・対象家庭、PTA等への説明、職員の統一对応の指導
- ・関係機関への報告 (スクールガード、教育委員会等)

◎教職員の取組

- ・被害児童、加害児童の聞き取り、現状把握
- ・いじめ対策委員会及び職員会議の開催
- ・保護者、PTAへの報告

◎児童の取組

- ・仲間づくりの話合い活動
- ・全校児童集会等での指導
- ・児童代表委員会での話合い (仲間づくりについて)

◎保護者の取組

- ・PTAの役員会の実施 (対応の協議等)
- ・臨時の学級PTA、PTA総会等の実施
- ・校区公民館、民生委員との連携

生徒指導体制

・いじめ対策委員会の開催

・全職員による生徒指導部会の開催

・定期的な「ふれあいトーク」(教育相談)の実施

・教育課程に明記

・いじめ対応上の留意事項

・「いじめ」等対応マニュアル

・子どもの生活に関する学校の基本的考え方 (教育課程)

相談体制

・日常的な児童観察と教育相談の実施

5月※希望者対象
「ふれあいトーク」(教育相談) 週間

夏休み～12月
「ふれあいトーク」(教育相談) 月間

職員研修の重点

・生徒指導委員会 (原則月1回実施。緊急の場合は臨時で実施)

・生徒指導事例研修会 (年2回の開催)

・いじめ問題を考える会 (PTA主催)

・各種研修会への参加
いじめ問題対策セミナー等 (教育センター)